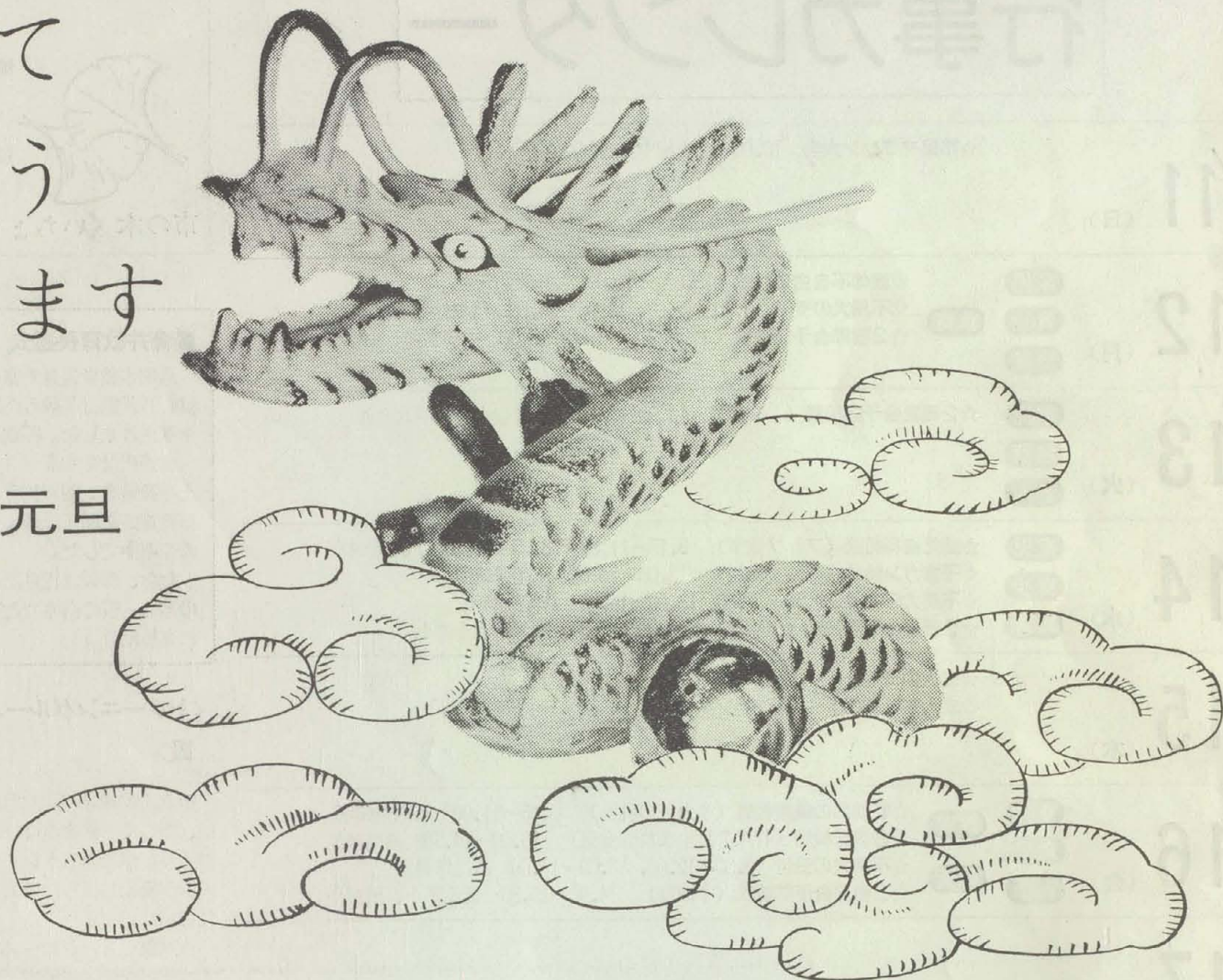




市民憲章 わたくし八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

あけまして
おめでとう
ございます

昭和51年 元旦



ごあいさつ



調和ある まちづくりをめざす

市長 山脇悦司

市民のみなさん、あけましておめでとうございます。

私は、昨年5月市民のみなさんの暖かいご支援を得まして市長に就任いたし、「25万八尾市民のいのちとくらしを守る市政」を基本姿勢として、明るく住みよい調和のとれたまちづくりのための諸事業の積極的な推進とあわせて、市民生活に直結したきめの細かな施策の充実を念頭において精魂を傾けてまいりました。

しかし、ご承知のとおり石油問題の発生を契機といたしまして、わが国の経済は高度成長から低成長へと大転換をいたしましたのであります。

このような情勢のもとにおきまして、本市の財政状況は地方交付税の大幅な減収ならびに法人市民税などの落ち込みにより、いまや赤字再建団体転落という未曾有の危機に直面いたし、八尾市政はまことに重大なる時期を迎えているのであります。

このときにあたりまして、まず当面した財

政の危機を打開し解決すべく鋭意これに努めているところであります。

昭和51年の年頭にあたり、市民すべての願いである「明るく住みよい調和のとれたまちづくり」の実現をめざして、総力を結集して、市政の推進をはかるべく決意を新たにいたしている次第であります。

特に、まちづくりのための基本的事業であります都市基盤の整備をはじめ、市民の快適な生活を保障し、福祉の向上をはかるための環境衛生や民生福祉対策、あるいは次の世代を健全に育成していくための教育行政の充実などを講じてまいりたいと存じます。

このためにも、財源の確保や国の税財政制度上の改善について、国や府に対し一層強く働きかけてまいりたいと存じます。

市民のみなさん、どうか本年も市政に対し倍旧のご協力を賜りますようお願いいたしますとともに、みなさんのご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



財政立て直しに寄与

議長 平田庄治

市民のみなさま、あけましておめでとうございます。

昭和48年の石油ショック以来、不況とインフレの同時進行という社会経済情勢の中で、「今年こそは良い年でありますように」とは多くの人が感じる心境であろうかと思えます。

私も過去幾度となくこのような心境を味わったものでありますが、今年ほど痛切に感じることはなかったと記憶いたしております。

すでにみなさま方もご承知のように、本市の財政は市制施行以来最も厳しい事態に直面し、なお多くの行政需要をかかえ、このままでは財政再建団体転落も必至であります。

このように極度に窮迫した財政事情の下にあっては、市民のささやかな要望にさえこたえられないのが現状であります。

したがって、今後これらの市民要望に対応するためにも、何としても財政の健全化をはかることが急務であります。

そのためには、国に向かって地方財政制度の抜本改正を求めることはもちろんでありま

すが、合わせて本市自らの行政責任において、行政全般におたる見直し、経費の節減など、内部努力によってこの深刻な事態を乗り切らなければなりません。

しかし、この財政再建策も、市民のみなさま方の理解と合意を得ることなくしては、とうてい不可能であります。

その意味におきましても、私たち議員は、公私にわたってエリを正し、与えられた職責を通じて行政のより効率的な運営に寄与し、財政の立て直しの一助になるよう努めてまいり所存でございますので、よろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、市民のみなさまにとりまして昭和51年がより良い年でありますようお願いし、年頭のあいさつといたします。

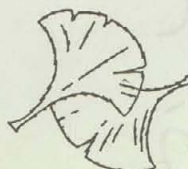

行事カレンダー

1/11 (日)	☆市民マラソン大会 10.00～ 志紀中集合(申込制)
12 (月)	家児 ☆肢体不自由児検診 13.00～14.00 八尾保健所 青少 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 教育 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 中高安幼、山本小 法律
13 (火)	家児 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 久宝寺小、桂解放会館 融資 老人
14 (水)	家児 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15～11.00、13.00～14.30 八尾保健所 青少 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 教育 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 竹淵小、永畑小
15 (木)	☆成人の日 ☆成人祭 10.30～ 教育センター
16 (金)	身障 ☆乳幼児の健康相談(6カ月の乳児) 9.15～11.00 八尾保健所 家児 ☆3歳児検診(47年7月生まれの子) 13.00～14.30 八尾保健所 青少 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 教育 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 北山本小、用和小 融資
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	家児 ☆離乳食講習会 13.00～ 八尾保健所 青少 ☆ツベルクリン反応 14.00～15.30 八尾保健所 教育 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 志紀幼、安中小
20 (火)	家児 ☆出張献血 10.00～15.00 市立病院 融資 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 曙川小、南高安小 ☆市立体育館使用再開
21 (水)	結婚 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15～11.00、13.00～14.30 八尾保健所 家児 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00～14.00 八尾保健所 青少 ☆BCG接種 14.00～15.30 八尾保健所 教育 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 人権 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 竜華幼、八尾小
22 (木)	家児 ☆一般健康相談 9.15～11.00 八尾保健所 法律 ☆婦人スポーツ教室(庭球) 13.30～16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(庭球) 17.30～21.00 教育センター ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 安中解放会館、大正幼
23 (金)	身障 ☆乳幼児健康相談(1年6カ月の幼児) 9.15～11.00 八尾保健所 家児 ☆不用犬の受付 9.30～12.00、13.00～16.00 八尾保健所 青少 ☆母と子の体操教室 14.00～15.30 教育センター 教育 ☆2種混合予防接種(1回目) 14.00～15.30 南山本小 融資
24 (土)	
25 (日)	☆NHKのど自慢 12.00～ 教育センター(申込制)

《人の動き》
(50年12月1日現在)

総数	253,543 (+553)
男	127,013 (+171)
女	126,530 (+382)
世帯数	77,761 (+119)

()内は前月からの増減です

市の木《いちよう》  市の花《きく》 

■青井教育長逝去

八尾市教育長青井富三郎氏は、12月21日午後5時37分、永眠されました。65歳。
 青井氏は昭和4年3月、天王寺師範卒。39年10月、八尾市教育長に就任以来、3期目の任期中でした。
 なお、葬儀は12月23日、木の本2-67の自宅とどり行われました。

《事故証明の申請はセンター事務所へ》

1月1日から、交通事故証明書などの発行は「自動車安全運転センター大阪府事務所」で行っています。警察では証明を発行しませんのでご注意ください。
 くわしくは、同事務所(門真市大字1番 自動車運転免許試験場内 ☎06-909-5821)まで。

《トレーニングルーム開設》

市立山本球場(山本町南6)内に、楽しく「健康づくり」「体力づくり」ができるトレーニングルームが完成しましたのでご利用ください。

☆対象 A～Fコース＝家庭婦人(市内在住、在勤者) Gコース＝一般男子 各コース30名
 ☆開設期間 2月2日(月)～4月3日(土)の2カ月
 ☆開設時間

曜日	月・木	火・金	水	土
10時～12時	A	C	E	G
13時30分～15時30分	B	D	F	

《祝祭日は休み》

☆参加費 無料
 ☆申し込み 1月16日～28日の間に、申込用紙(体育振興課にあり)に必要事項を記入、医師の証明書を添え、清水町1-1-6、教育センター内体育振興課まで。
 お問い合わせは、同課(☎23-5101)まで。



あたたかい
 あなたの心が
 非行を防ぐ
 《青少年に愛の一声を》

《工業統計調査にご協力を》

全国すべての工場を対象に昭和50年12月31日現在で調査が実施されます。

市から調査員がお伺いした際にはご協力をお願いします。
 なお、調査票の記入内容は、統計を作るためだけに使われ、税金などの目的に使われることはありません。

《防災対策は万全ですか》

消防庁では、防災対策の一環として、次のテレビ番組を提供しています。

☆ご存知ですか-防災ミニ百科 毎土曜日 午前9時55分～10時 読売テレビ
 ☆そのときあなたは-くらしの中の防災- 毎日曜日 午前8時25分～8時30分 関西テレビ

身障 = 身体障害者相談	融資 = 中小企業融資相談
結婚 = 結婚相談 いずれも	10時～12時 産業課で
13時～16時 社会福祉会館で	法律 = 法律相談(当日午後0時45分受付) 13時～16時 市民相談室で
家児 = 家庭児童相談 10時～16時 社会福祉会館で	人権 = 人権相談 14時～16時 人権擁護委員会室で
青少 = 青少年愛護相談 9時～17時 教育センターで	老人 = 老人健康相談 10時30分～12時 社会福祉会館で
教育 = 教育相談(電話予約制) 9時～ 教育センターで	

お知らせ



火災共済を改正

☎ 91-3881 内線228

1月1日から火災共済が次のとおり改正されました。今回の改正は、持家、借家とも契約口数が引き上げられたほか、木造アパート、文化住宅等の掛け金が引き下げられるなど、加入者に有利になっています。

種別	掛け金 (1口年額)	契約限度		共済金 (1口につき)
		借家	持家	
耐火造専用住宅	100円	25口	50口	10万円
木造専用住宅	200円	25口	50口	10万円
商店併用住宅	300円	25口	50口	10万円
作業場併用住宅	300円	25口	50口	10万円
木造文化住宅	300円	5口	10口	10万円
木造アパート	300円	3口	6口	10万円
飲食店旅館など	400円	5口	10口	10万円

また、51年分より所得税、損害保険料控除の対象となり、領収書とともに控除証明書を交付します。

なお、今回の改正で、火災共済、交通共済とも満期日が統一され、加入月の翌年翌月末になります。

※交通共済の変更はなく、1口400円1人2口まで加入できます。



寒さにそなえて水道管を保護しましょう

☎ 22-1661

屋外に露出している水道管や水せん柱は、寒さのために中の水が凍って破れつすることがあります。

いまから縄、布、ポリエチレンテープなどを巻いて水道管を保護しましょう。

万一、水道管が凍って水が出なくなったときは、ぬるま湯をゆっくりとかけて暖めてください。

熱湯を急にかけると管が破裂することがありますのでご注意ください。

水道局では、簡単に管の保護ができる保温テープを1m65円でおわけしています。ご入用の方は、水道局までお越しください。



第10回郷土史講座を開講します

☎ 99-3167

市立労働会館では、第10回郷土史講座を次のとおり開きますので多数ご参加ください。

☆とき 1月22日～3月25日の毎週木曜日 午後6時～8時

☆ところ 労働会館(近鉄山本駅下車すぐ)

☆募集人員 先着80名

☆申込受付 1月10日～18日(月曜、祝日休館)の午前9時～午後5時に山本町1丁目の同会館で申し込んでください。(申込用紙は会館にあります)

＜日程＞
1月22日 河内の教育と学問(沢井浩三市史編さん委員長) 29日 久宝寺内町(西尾重治八尾高教諭) 2月5日 河内の民家(林野全孝京都府大教授) 12日 市町村史の編さんと現状(三上幸寿市史編さん室長) 19日 河内の金工(辻合喜代太郎帝国女子大教授) 26日 郷土史のあり方(藤本篤関西大講師) 3月4日 弥生時代の河内(村川行弘大阪経済法科大講師) 11日 富田林寺内町について(祿酒太郎河内町助役) 18日 牛頭天王の信仰(棚橋利光八尾高教諭) 25日 座談会



向老期老人健康診査を受けましょう

☎ 91-3881 内線289

市では、現在満60歳以上65歳未満の方を対象に次のとおり向老期老人健康診査を行っていますのでご利用ください。

この健康診査は、健康管理、病気の早期発見、早期治療のために行うものです。

該当する方は、健康保険証をもって福祉厚生課まで申し込んでください。

☆対象者 昭和50年4月1日現在で満60歳以上65歳未満の人

☆期間 51年3月末日まで

☆受診場所 八尾市医師会に加入の近くの医院でお受けください。

☆持っていくもの 健康保険証(向老期健康診査受診票は医師会加入の医院の窓口、各出張所、市福祉厚生課にあります)

☆費用 無料
くわしいことは、福祉厚生課(社会福祉会館内)まで。



小学校入学予定児の健康診断を実施

☎ 91-3881 内線472-4

今春4月、小学校入学予定児の健康診断を次のとおり行います。該当する人は忘れずお受けください。

☆対象 幼稚園、保育所に在籍し健康診断を受けていない幼児、およびどこにも在籍していない幼児

＜日程＞
2月12日(木) 労働会館(山本町)
13日(金) 労働会館分館(植松町)
18日(水) 教育センター
19日(木) 労働会館分館(植松町)
時間は午後1時30分～3時です。都合のよい日時、会場に、お子さんと保護者つきそいのうえ、おこしください。

※幼稚園、保育所(一部市外を含む)に在籍し、健康診断を受けている幼児については、園(所)での健康診断を活用しますので、就学児健康診断は行いません。



学童定期ジフテリア予防接種

☎ 91-3881 内線360

定期ジフテリア(第3、4期)予防接種を行いますので、該当する人は忘れずお受けください。

☆対象 4月に小・中学校に入学予定の児童

＜日程＞
1月26日(月) 高美南小、南高安小、南山本幼
27日(火) 久宝寺幼、用和幼
28日(水) 志紀幼、大正幼
29日(木) 北高安小、東山本幼
30日(金) 美園幼、桂小、山本幼
2月23日(月) 童華幼、永畑小
24日(火) 高美幼、曙川幼
25日(水) 西山本小、長池小、北山本幼
26日(木) 八尾幼、中高安幼、刑部幼
27日(金) 安中幼、竹淵小
時間はいずれも午後2時～3時30分です。

なお、当日は母子手帳、筆記用具、上履きを持参してください。



51年度幼稚園入園児を募集

☎ 91-3881 内線466

市教委では、昭和51年度市立幼稚園入園児を次のとおり募集します。

☆資格 本人および保護者の住所が八尾市内にある小学校入学前1年の幼児(昭和45年4月2日～46年4月1日に生まれた幼児)

☆願書の交付 1月12日～16日(祭日除く) 午後1時～4時 各幼稚園で

☆願書の受付 1月19日～23日 午後1時～4時 各幼稚園で(郵送不可)

なお、出願の際、住民票(家族全員の写し)とハガキ1枚(あて名欄に保護者の住所、氏名を記入)をご用意ください。



従来の3種混合を2種混合で実施

☎ 91-3881 内線360

3種混合予防接種は、愛知、岐阜で起きた接種事故のため全国的に中止されていましたが、市では八尾市医師会と協議のうえ、事故と関連あるとみられている百日咳ワクチンを除いた2種混合(ジフテリア、破傷風)で実施することになりました。

なお、50年1月に実施しました3種混合の第1期を1回しか受けていない幼児は、初回からやりなおしてください。

☆対象 初回…第1期=生後3カ月から48カ月の乳幼児に3～8週間の間隔で3回接種
追加…第2期=3種混合を2回または3回接種し追加接種を1回も受けていない6歳までの幼児に1回接種

＜日程＞

1回目	2回目	3回目	会場
1月12日	2月9日	3月8日	中高安幼 山本小
1月13日	2月10日	3月9日	久宝寺小 桂解放会館
1月14日	2月12日	3月11日	竹淵小 永畑小
1月16日	2月13日	3月12日	北山本小 用和小
1月19日	2月16日	3月15日	志紀幼 安中幼
1月20日	2月17日	3月16日	曙川小 南高安小
1月21日	2月18日	3月17日	童華幼 八尾小
1月22日	2月19日	3月18日	安中解放会館 大正幼
1月23日	2月20日	3月19日	南山本小

時間は、いずれも午後2時から3時30分まで。

なお、当日は母子手帳、接種手帳(問診票には必ず捺印、体温の記入を)、筆記用具、上履きを持参してください。

●NHKのだ自慢公開録画を行います

八尾市とNHK近畿本部主催で「NHKのだ自慢」の公開録画が行われます。

☆とき 1月25日(日) 正午開演

☆ところ 市立教育センター

☆ゲスト 佐良直美、三善英史

☆出・入場申し込み 出場ご希望の方(16歳以上)は、住所、氏名、年令、職業、曲目を、入場ご希望の方は、住所、氏名をいずれも「往復はがき」に明記のうえ、1月14日(水)までに、〒540 大阪市東区馬場町6-4 NHKのだ自慢。出演係または入場係まで。

なお、放送は2月1日(日)12時15分～13時、NHK総合テレビ、ラジオ第1放送で。



●1月15日に八尾市成人祭を行います

市、市教委、市選挙管理委員会では、新しく成人となられる若人を励まし、祝福するため次のとおり成人祭を行います。

☆とき 1月15日(成人の日) 午前10時30分から

☆ところ 教育センター

☆対象者 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日までに生まれた人(男1,695名、女1,553名 計3,248名)

なお、アトラクションとして「コンガを叩いて20年」と題し、ふるたにてつやを招きます。司会は、斉藤 努毎日放送アナウンサーです。



市の話題

● 高安山の野鳥を守る

八尾市野鳥を守る会会員や久宝寺小児童40名は暮れの17日、鳥獣保護区に指定されている高安山山ろく一帯に、「野鳥保護」「山火事防止」の看板約130枚を取り付けました。

同山ろくは46年11月、保護区に指定されましたが、モズ、メジロ、ツグミなどの野鳥は年々減る一方。そこでこの日、会員や児童らが「高安山の野鳥を僕らの手で守って行こう」と、寒風の中を恩智から信貴山口にかけて、樹木などに看板の取り付けを行ったものです。



● 正月食品の価格調査

八尾市消費問題研究会は、年末16日、市内のスーパー、市場、小売店など19店舗で正月食品などの価格や衛生状態について調査を行いました。

カズノコや新巻きサケなど贈答用品の中には、価格表示のないものがあったり、添加物はスーパー商品に着色のひどさが目立ちました。

調査後同研究会は、目に余る不良品15点を、八尾保健所を通じて府公衆衛生研究所に検査を依頼さらに値上りの恐れがある商品には再度調査を行い、きびしく監視の目を光らせていました。



■ めまい

ふだん健康な人でも大変疲れたときや空腹のときには、フラフラしたり、目がまわったように感じることもあるものです。

☆ めまいの原因

「めまい」というものは、色々な病気でおこるもので、その人にとっては大変不快な症状ですが、そのめまいがどういう病気でおこったか原因を調べる必要があります。一般にからだの平衡は、目で見える外界の状況や内耳にある三半規管による感覚、そしてこれらと連なっている脳幹、小脳、脊髄などの神経によって保たれており、これらのどこかに異常がおこるとめまいがおこります。だからその部位によってめまいをおこす病気もいろいろあるわけです。

めまいをおこす病気

の中では、耳に関係するものが大きなウェイトを占めるわけですが、まず内耳の異常でめまいをおこす一般的なものがメニエール病で、これは一見健康な人に突然めまいの発作と耳鳴り、難聴などのおこる病気でもかつきや嘔吐なども伴います。このめまい発作はくり返しておこることが多く、そのため大変不安になるものですが、生命にかかわる病気ではありません。そのほか耳に関係あるめまいの病気としては、中耳炎のある種のタイプのもの、内耳炎などがあります。

以上の耳と関係したものと別に、耳より中

枢(脳)に関係した病気や、耳と離れたところの異常でおこるめまいもあります。頭部外傷やむちうち症、脳腫瘍などの中枢経路の障害が原因になることもありますし、高血圧、低血圧、動脈硬化などによって脳の血液の循環異常でめまいをおこすこともあります。

そのほか、職場や家庭でのいろいろなストレスが原因となり、自律神経の失調でめまいをおこす人も最近増えてきました。

☆ 治療のしかた

このようにめまいには、いろいろな原因がありますが、めまいを感じるであれば専門医で受診して平衡機能などの検査を受け、適切な治療を受けることが大切です。その時自分のめまいの様子、たとえばめまいのおこった日時、目のまわり方(自分がまわる、外界がまわる、揺れる感じ、体位や頭位を変えるとめまいが変わるなど)、めまいの誘因、耳鳴り、難聴などの随伴症状を医師にくわしく言うことも大切です。

めまいをおこす病気の治療は、時には手術を要するものもありますが、たいてい薬物を中心とした治療で治せることが多いので、めまいがおこったら、安静にして頭を動かさないようにし、発作がおさまれば恐れず専門医で受診すべきです。また規則正しい日常生活を送り、めまいの誘因となる心身のストレスを取り除くことも肝要です。(八尾市医師会)

医療と健康

めまいをおこす病気の治療は、時には手術を要するものもありますが、たいてい薬物を中心とした治療で治せることが多いので、めまいがおこったら、安静にして頭を動かさないようにし、発作がおさまれば恐れず専門医で受診すべきです。また規則正しい日常生活を送り、めまいの誘因となる心身のストレスを取り除くことも肝要です。(八尾市医師会)

夜間中学生ぼしゅう!!

- ・中がっこう そつぎょうのしかくがなく て こまっている人
- ・小がっこうや 中がっこうを そつぎょうできなかつた人
- ・きょうかしよも きゅうしょくも むりょうです
- ・ごご5じ30ぷんから9じまでが がんばって べんきょうしましよ
- ・もうしこみは 3月20日までに つぎのところへ

☆ 八尾市教育委員会
やおしきょういっくいいんかい
でんわ 91-3881 内線 466
(ごぜん10じから ごと4じまで)

☆ 八尾中学校
やおちゅうがっこう
でんわ 98-9551 (よる) / 23-4421 (ひる)
(ごご4じから7じまで)
ただし、やすみの日は のぞきます

政治資金はガラス張りに

51年1月1日から改正政治資金規正法施行

政治資金規正法が改正され、昭和51年1月1日から施行されました。

今回の改正は、議会制民主主義の下では政党その他の政治団体の機能が重要であるので、その政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、

①政治活動に関する寄付の制限 ②政治資金の収支の公開 ③個人の拠出する政治活動に関する寄付にかかる税制上の優遇措置などを講ずることによって、政治活動の公開と公正を確保し、民主政治の健全な発展を図ろうとするものです。

● 政治活動に関する寄付の制限

政治資金の集め方に「節度」を保たせるため、つぎの3つの制限が設けられました。

1. 寄付の量的制限

①総量規制 政治活動に関する寄付(政治団体に対してされる寄付や公職の候補者の政治活動(選挙運動を含む)に関してされる寄付)は、寄付者の区分により年間を通じて一定の限度額を越えてすることはできません。

②個別規制 何人も各年中において、政党、政治資金団体以外の政治団体および公職の候補者に対する寄付について、同一の者に150万円を越えて寄付をすることはできません。ただし、政治団体が寄付をする場合および個人が遺贈によって寄付をする場合には制限はありません。

2. 寄付の質的制限

寄付の「公正」を確保するため、国または

地方公共団体から、補助金、負担金などの交付を受けている会社その他の法人や三事業年度以上引き続いて欠損を生じている赤字会社は、政治活動に関する寄付はできません。また何人も、これらの寄付を受けたり、本人の名義以外の名義やとく名で寄付したり、これを受けたりすることもできません。

3. 寄付のあっせん規制

「自主的」な寄付であるということを保障するため、何人も政治活動に関する寄付のあっせん(特定の政治団体または公職の候補者のために政治活動に関する寄付を集めて、これをその政治団体または公職の候補者に提供すること)をする場合には、業務、雇用などの関係を利用して相手方の意思を拘束したり、また寄付しようとする者の意思に反し

て、資金などから控除する方法で寄付を集めることはできません。

● 政治資金の収支の公開

国民の前に政治資金の収支を「ガラス張り」の状態にするため、従来に比べて明細な収支報告が公表されるようになりました。

● 個人が行う政治活動に関する寄付についての税制上の優遇措置

一定の要件に該当するものは、その寄付金を特定寄付金とみなして所得控除の対象とされることになりました。

以上のようなことが改正の骨子です。